農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定に基づき、令和８年10月27日農用地利用集積等促進計画（賃借権の設定等）を認可した。

令和８年10月29日

愛知県知事　大　村　秀　章

農用地利用集積等促進計画の概要

賃借権の設定等を受ける土地の所在する市町	賃借権の設定等を受ける者の数	賃借権の設定等を受ける土地
岡崎市（権利設定）	32者	岩中町字深田７番１ほか179筆
岡崎市（権利移転）	１者	渡町字稲荷１番10ほか３筆
碧南市（権利設定）	11者	川口町１丁目222番１ほか12筆
刈谷市（権利設定）	２者	東境町銀河68番ほか６筆
安城市（権利設定）	30者	浜屋町北裏116番ほか112筆
西尾市（権利設定）	22者	花蔵寺町西島南15番ほか99筆
知立市（権利設定）	１者	上重原町山居下31番１
高浜市（権利設定）	２者	清水町五丁目５番13ほか３筆